

内容質問回答書

No. 2 - 1

件名	山口市上下水道局朝田浄水場で使用する高圧電力の供給		
工事場所 履行場所 納品場所	朝田浄水場（山口市朝田地内）		
入札（開札）年月日	令和7年12月11日		
質 問 事 項		質問受理日	令和7年12月1日
1 入札書に記載する日付について、郵便入札の場合は発送日を記載する対応でよろしいでしょうか。日付の指定がありましたらご教示ください。 2 自家発補給電力の契約はありますか。 3 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。） 4 現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてください。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。 5 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。 6 最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和7年12月4日
1 ウェブサイトに掲載しております「山口市上下水道事業競争入札参加者心得」別表（無効とする入札）「入札書」「日付」欄に無効となる場合を「郵便入札において、入札公告若しくは指名通知の日より前又は開札日より後の日付が記されている。」と明示しております。無効とならない日付を記入してください。 2 自家発補給電力の契約はありません。 3 現在の契約電力は仕様書の契約電力と一致します。この契約電力は、本契約の供給期間終了まで変更の予定はありません。供給期間中に契約電力の変更が必要になった場合、必要な根拠を提出することを了承します。 4 現在の契約電力は510kWです。直近12か月分（令和6年11月～令和7年10月）の最大需要電力は498kWです。 5 供給開始までに契約電力の変更があった場合は直近の請求書の契約電力を引き継ぐものとします。この場合、契約単価の変更協議については応じます。 6 最大需要電力が契約電力を超過した場合の対応について、一般送配電事業者の指示があればそれを明らかにしたうえで、契約単価の変更も含め協議し定めるものとします。			
回答担当所属	所 属 名	水道施設課	
	電 話 番 号	083-922-0311	

内容質問回答書

No. 2 - 2

件 名	山口市上下水道局朝田浄水場で使用する高圧電力の供給		
工 事 場 所 履 行 場 所 納 品 場 所	朝田浄水場 (山口市朝田地内)		
入 札 (開 札) 年 月 日	令和7年12月11日		
質 問 事 項		質問受理日	令和7年12月1日
7 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。 8 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。 9 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。現在の計量日をご教示ください。 10 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。 11 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか) 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですでしょうか。 12 請求時の基本料金の算定方法について、弊社では(基本料金単価×契約電力) + 力率割引・割増相当額により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。例) 力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。上記算定方法にてご了承いただけますでしょうか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和7年12月4日
7 振込手数料が発注者負担となることを了承します。また、支払期日については「契約書(案)」第13条のとおり、請求書を受理した日から起算して30日以内に当該請求金額を支払います。 8 了承します。 9 計量日は毎月1日です。供給開始日は「仕様書」3(5)のとおり令和8年4月1日です。 10 電気料金を分割して計算、請求する必要はありません。 11 電気料金は、一施設毎に請求書どおりの金額で支払います。1枚の請求書に対し複数から支払われることはありません。 12 力率割引の算定方法は「仕様書」8(1)及び「積算内訳書」のとおりです。			
回 答 担 当 所 属	所 属 名	水道施設課	
	電 話 番 号	0 8 3 - 9 2 2 - 0 3 1 1	

内容質問回答書

No. 2 - 3

件 名	山口市上下水道局朝田浄水場で使用する高圧電力の供給		
工 事 場 所 履 行 場 所 納 品 場 所	朝田浄水場（山口市朝田地内）		
入札（開札）年月日	令和7年12月11日		
質 問 事 項		質問受理日	令和7年12月1日
1 3 自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。 1 4 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。 1 5 入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。 1 6 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。 1 7 弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 1 8 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和7年12月4日
1 3 自動検針装置は設置されています。 1 4 契約書の内容については「契約書（案）」を基にして、落札後に協議し定めます。 1 5 質問・回答その1 No. 1 - 1 の3を参照 1 6 燃料費等調整額について、「仕様書」9（6）のとおりで、独自の算定方法に基づき算定することはできません。 1 7 質問・回答その1 No. 1 - 1 の1を参照 1 8 「仕様書」9（6）のとおり、燃料費等調整額は請求金額に含めることとし、これを含まない料金制度での契約はできません。			
回 答 担 当 所 属	所 属 名	水道施設課	
	電 話 番 号	0 8 3 - 9 2 2 - 0 3 1 1	

内容質問回答書

No. 2 - 4

件名	山口市上下水道局朝田浄水場で使用する高圧電力の供給		
工事場所 履行場所 納品場所	朝田浄水場 (山口市朝田地内)		
入札(開札)年月日	令和7年12月11日		
質 問 事 項		質問受理日	令和7年12月1日
1 9 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日まで確認可能かご教示ください。 2 0 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。 2 1 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。 2 2 複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。 2 3 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。			
回 答 事 項		回 答 日	令和7年12月4日
1 9 開札結果については公告にお示ししたとおり、開札日の午後4時までに山口市公式ウェブサイトに掲載いたします。電話、メール等での連絡はしておりませんので御了承ください。掲載する入札結果の項目は、発注課名(所属)、件名、契約番号、履行場所、登録業種、入札日、予定価格、入札書比較価格、入札参加者名、入札金額、入札書比較価格との差額となっております。掲載する様式につきましては山口市上下水道事業競争入札実施要綱(市ウェブサイトに掲載)に定める様式第13号のとおりです。 2 0 了承します。 2 1 当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更があった場合、協議することは可能です。 2 2 了承します。 2 3 質問・回答その1 No. 1-3の12を参照			
回答担当所属	所 属 名	水道施設課	
	電 話 番 号	0 8 3 - 9 2 2 - 0 3 1 1	

内容質問回答書

No. 2 - 5

件名	山口市上下水道局朝田浄水場で使用する高圧電力の供給		
工事場所 履行場所 納品場所	朝田浄水場（山口市朝田地内）		
入札（開札）年月日	令和7年12月11日		
質 問 事 項		質問受理日	令和7年12月1日
2 4 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内 決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そ ちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議 いただくことは可能でしょうか。			
2 5 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分 かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでし ょうか。			
2 6 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和7年12月4日
2 4 質問・回答その 1 N o . 1 - 2 の 1 0 を参照			
2 5 問題ありません。			
2 6 「仕様書」及び「積算内訳書」に示す基本料金単価は供給期間中、電力量料金単価は 「積算内訳書」に示す季節区分ごとに、各々一定で変動しないものとします。これによら ない料金プランでの応札はできません。また、これらに記載されていない金額を追加したプ ランでの応札はできません。			
回答担当所属	所 属 名	水道施設課	
	電 話 番 号	0 8 3 - 9 2 2 - 0 3 1 1	